

予算決算総務産業小委員会審査報告

平成 30 年 3 月 16 日

予算決算常任委員長 風 間 行 男 様

総務産業小委員長 荒 川 詔 夫

本小委員会に付託された事件にかかる審査内容及び主な質疑、意見等について次のとおり報告します。

記

事件の番号	付 記 内 容
議案第 22 号	平成 30 年度 飯綱町一般会計予算中、 議会費、総務費、労働費（シルバー人材センター運営費を除く） 農林水産業費、商工費、土木費、消防費、災害復旧費、公債費、 予備費及び他の小委員会に属さない歳入

第 1 款 議会費

意見①：業務委託料の中に議事録等のテープ起こしにかかる委託料が入っていると
思うが、新年度ではワークセンターへの委託も考えて欲しい。

第 2 款 総務費

□総務課

質疑①：庁舎建設事業だが、基本設計を急ぎ過ぎていないか。どのような予算にな
っているのか。

回答①：委託料については基本設計の委託料、新庁舎の建築工事で約 3 億円、既存
旧庁舎の解体で 660 万円、既存庁舎の改築で 5,700 万円である。

質疑②：この基本設計でいいのか。検討委員の見解は。

回答②：検討委員会は 9 回行ってきたが、基本的にはこの案で了解を得ている。予
算 10 億円の中では仕方ないとの意見はあった。

質疑③：この基本設計に至った経過は。

回答③：検討委員会では、まず場所の検討から入り、新築するのか増築するのか、
予算内で建築できるよう検討してきた。その検討結果が基本設計に含まれ

ている。

質疑④：基本設計はできたと解釈していいか。

回答④：議会全員協議会でお示しした図面は現段階までの案である。

質疑⑤：DBアドバイザー委託料とは。

回答⑤：実施設計・施工を一括で発注するため、工事監理など支援してもらうための委託料である。

質疑⑥：現状2階建ての牟礼庁舎を3階建てにすることは可能か。

回答⑥：構造上3階建てはできない。

質疑⑦：平面図を見ると、もう少し鳥居川方向へ動かして3階建てにすれば、河川区域外ぎりぎり建築できると思うが、検討したことはあるか。

回答⑦：河川区域が現福祉センター近くまでである。また、氾濫想定区域等も考えると鳥居川方向への庁舎建設は難しい。

質疑⑧：平面図を見ると議会事務局の部屋が狭いのでは。議長、副議長の机はどこに置くのか。3階ホールとなっている場所で委員会等は開催できるのか。

回答⑧：議会事務局は今までどおり。3階ホールについては委員会等の開催は可能だと考えられる。

質疑⑨：隣地に対しての用地交渉は。

回答⑨：1件用地交渉を行ったが難しい。

質疑⑩：JA跡地等はどうか。

回答⑩：交渉は行っていないが必要があれば行う。

意見⑪：職員研修費について、職員の言葉遣いが悪いと思われる。接客研修を行って欲しい。

□企画課

質疑⑫：新エネルギーの関係で事業の計画を見直すのか。見直しとは、どのようなことを指すのか。

回答⑫：26年に新エネルギービジョン計画を策定してから4年が経過し、中間年度で見直すことになっている。30年度に見直しをかけて、31年度からの目標値を変更したい。クリーンエネルギー自動車については既に目標値である4台以上が導入済であること、雪氷熱の「雪むろ」については先が見通せていないこと、太陽光発電については現計画で良いのかということ、過去の検証と今後の見込みについて検討したい。

質疑⑬：防災行政無線放送関係運営費は、ほとんどが三水有線放送協会への委託料と思われる。防災行政無線放送で町広報紙よりも細かな放送をしていることがあるが、聞き漏らした場合、特に若年層から放送内容がわからないといった問い合わせが三水有線放送協会にある。広報という観点からの放送業務とツイッター、フェイスブックなどのSNSを活用した情報発信として委託してはどうか。また、情報を聞き漏らしてしまうと参加への意欲も薄れてしまうので、広報といった意味を踏まえて、防災行政無線放送だけ

にとらわれない情報発信ができないか。

回答⑬：防災行政無線放送は、総務省からの免許を受けたうえでの公共的放送であることから、放送できるものとできないものがある。放送時間の制約もあるため、情報によっては詳細をホームページで掲載し、誘導することも可能である。また、現在ホームページを更新している中で、より知りたい情報を発信できるようなサイトを目指した構築をしており、町民に密着した更なる情報発信ができないかを検討している。今後、改善したい。

意見⑭：ホームページやSNSを活用した情報発信に切り替えることも必要である。

質疑⑮：コミュニティー助成金で新規3件、継続2件とあるがどこか。

回答⑮：町全体として2件程度の採択の見込みであるが、29年度からの継続申請分は、扇平組、東柏原組。30年度新規申請分は、普光寺東部組、普光寺区、平出南部組として予算計上している。

質疑⑯：コミュニティーセンター助成事業の袖之山地区は、宝くじの補助金が入ってくるということか。

回答⑯：お見込みのとおり。補助額全額を特定財源として予算計上している。

質疑⑰：コミュニティーセンター助成事業の袖之山地区は、県の合併特例交付金は該当にならないのか。

回答⑰：県の合併特例交付金は、過去に平出区、四ツ屋区、田中組で活用した経過があるが、この集会施設事業への充当は打ち切られてしまった。その後の毛野組、中宿区においては地域振興基金等を活用した。

質疑⑱：コミュニティーセンター助成事業の袖之山地区は、改築と表記されているが、新築でなければ該当しないのではないのか。

回答⑱：袖之山公民館は、既存建物を壊して新たに建てることになっているので、改築の表記になっている。

質疑⑲：コミュニティーセンター助成事業の袖之山地区の事業費に対する補助率が高いのでは。

回答⑲：事業費2,735万円に対し1,500万円の補助ということで50パーセントを超えるが、今回の事業費には備品類も入っているため、他地区と比較して高くない。

質疑⑳：公共交通利用促進事業の免許自主返納者に対する補助金30万円は、具体的に何に使うのか。

回答㉑：免許を自主的に返納した者のみが該当する。しなの鉄道・アイバスの回数券、長電バスの「くるる」カードから選択して、年間1万円分を支給することとし、5年間継続実施する。

意見㉒：70歳以上の人にはバスの補助があり、免許の自主返納者には、しなの鉄道・アイバスの回数券や「くるる」カードといった手厚い措置がされていて良い。

質疑㉓：しなの鉄道利用促進事業のうち、提案書に利用促進事業委託費のイベント用車両借り上げで100万円が表記されているが、予算書では102万円とな

っている。差額 2 万円はどこに使うのか。

回答⑳：2 万円については、牟礼駅構内の花壇整備委託料として、栄町老人クラブに対するもの。

質疑㉑：新規に長電バス牟礼線通学定期券補助金として、123 万 6 千円が計上されているが、利用者をどのくらい見込んでいるのか。

回答㉑：10 人を見込んでいる。1 人あたりの定期券として月額 2 万 600 円の 2 分の 1 で 12 カ月分を予算計上している。

質疑㉒：牟礼駅業務委託料は、観光協会へ委託しているものか。観光協会は、町としなの鉄道の双方から委託料を受領しているのか。

回答㉒：しなの鉄道からの委託料は町の歳入となり、町から観光協会へ支払っている。

質疑㉓：駅前歩行者専用道路除雪等作業委託料は、除雪業者への支払いか。

回答㉓：シルバー人材センターへ業務委託して支払っている。

質疑㉔：バス利用について、高岡地区や赤塩地区方面の人が、長電バス牟礼線へ乗り継ぐためのアイバスの利用料金はどのくらいか。

回答㉔：アイバスの定時定路線は 200 円。アイバスの予約型デマンドバスは 300 円。なお、デマンドバス同士を乗り継ぐ場合についても 300 円としている。

質疑㉕：集会施設整備事業と、先程説明のあったコミュニティー助成事業との違いは何か。

回答㉕：袖之山区で集会施設を整備するということで、建物と備品についてはコミュニティー助成事業で申請しているが、取り壊しなど、対象外となるものは集会施設整備事業で予算計上している。

質疑㉖：本会議で説明があった推進交付金の 5 事業はどれにあたるのか。

回答㉖：企画課のしごとの創業・交流拠点整備事業、自然の中の暮らし魅力創造発信事業、住み慣れた地域に住み続けられる町形成事業の 3 事業、保健福祉課の飯綱町版生涯活躍のまち推進事業、産業観光課の世界に誇る力強い産業形成事業の 5 事業である。

質疑㉗：しごとの創業・交流拠点整備事業のワークセンター運営費が 550 万円となっているが、その内訳は。

回答㉗：ママライフへの業務委託料で、相談員の人件費や研修会の開催費用など、ワークセンターの年間運営費であり、託児やママフェスは教育委員会で予算計上している。

質疑㉘：バス交通の効率化で 1,100 万円となっている。貨客混載の実証実験を行っているが、その検証結果はどうなっているのか。

回答㉘：バス交通の効率化の 1,100 万円には、車両の共同化や運行内容の見直しなどの委託料も含まれており、貨客混載の実証実験にあたる部分は 100 万円程になる。実績としては、10 月、11 月は 500 個程、12 月は 700 個程、1 月、2 月は 300 個弱となっている。荷物を運ぶことで長電バスの収入が増えているため、路線維持の効果があると思う。

意見⑳：インパクトもあり良い事業だと思うが、もっと人が乗れるようにしないと住民の利益には繋がらない。利便性を考慮して、長野駅から運行するなどの努力をしていただきたい。

質疑㉑：住み慣れた地域に住み続けられる町形成事業で、三水公民館の解体工事を行っているが、地元への説明は行われたのか。

回答㉑：深沢商店会、深沢組全体を対象とした説明会を開催してきており、新年の総会でも説明する時間をとっていただき、組の皆さんには基本計画について概ね了解をいただいている。現在は、組の代表の皆さんと建設計画の内容を詰めている。

□税務会計課

質疑㉒：コンビニ収納について。

回答㉒：平成 30 年 4 月から開始し、住民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税が対象である。現金納付対象で、銀行または全国のコンビニの窓口で納税できる。収納金は八十二銀行を通じて送金される。

質疑㉓：手数料はどうか。

回答㉓：銀行と郵便局は 1 件 30 円、コンビニ収納は 1 件 60 円である。休日等コンビニ収納で対応できれば、納税者の利便性とともに入納率も上がると考える。

質疑㉔：地方税滞納整理機構に約 136 万円の負担金を予算化しているが、それに対する効果はどうか。

回答㉔：28 年度実績で約 209 万円余が収納されている。

質疑㉕：歳入で法人町民税が増額し、たばこ税が減額となっているが。

回答㉕：法人町民税については、景気が回復傾向にあり、またここ数年の決算額の推移により決算額に近い額を予算化したため。たばこ税については、コンビニ店舗も増えたことからここ数年増加してきているが、本年度の決算見込等を勘案して予算化した。

□住民環境課

質疑㉖：町におけるマイナンバーカードの普及率は。

回答㉖：2 月末時点で申請件数 1,013 件、交付件数 867 件。人口の約 8 から 9 パーセント。

質疑㉗：マイナンバーカードが普及しない理由は。

回答㉗：飯綱町ではまだメリットが少ない。コンビニ交付ができるようになれば、申請者が増えると思われる。

質疑㉘：マイナンバー制度に関して各地でトラブル等が起きているが、飯綱町ではあるか。

回答㉘：苦情はないが、過去に 1 件、郵便局による誤配送があった。

質疑㉙：いろいろな取引のたびにマイナンバーの記入を求められるが、本当はそんな

なに書いて出したいくない。個人情報全部一括管理されるが、そのことに対して多くの方が非常に不安になると思う。その辺の対応は。

回答④⑩：それぞれの件については、町としては判断しかねる。

質疑④⑪：慌ててカードを申請しなくてもいいのか。カード普及を促進するための行政のPRは。

回答④⑪：総務省が中心となって進めているが、町としてもカードの普及を進めないといけない。しかし、カードの紛失等で個人番号が流出してしまうこともあるため、無理にではなく、必要があればカードの申請をしていただく。

質疑④⑫：マイナンバーカード交付にかかる所要時間は、最初の頃は1人1時間かかると言われたが、今はどうか。

回答④⑫：早い人であれば10分。

意見④⑬：別冊2の議案説明書で数字が全角になっている。また、新規や継続も入っていないので、他と統一して欲しい。

意見④⑭：保育園入園時の申請書に祖父母までマイナンバーを記入するようになっていいる。マイナンバーの管理の徹底について不安を感じる。

第5款 労働費

□産業観光課

質疑①：駅前自転車置場維持費について、利用者が以前より減っているように思うが、利用者の傾向は。

回答①：利用者の傾向は把握していない。駅前自転車置場が不足して困っているといった話はない。

第6款 農林水産費

□産業観光課

質疑①：世界に誇る力強い産業形成事業で、軽井沢での農産物PR事業は22,214千円と高額。また、近隣製菓学校へのクッキングアップル提供事業も13,716千円と高額だが内容は。

回答①：軽井沢事業や製菓学校事業だけの計上費用ではなく、その他に飯綱町産りんご海外トップセールスや都市圏への農産物PR、りんごに関わる各種イベントによる国内外交流事業、加工所建設に向けたニーズ調査及び設計委託料、信州大学や県立短大との共同研究によるりんご成分分析による機能性食品開発、りんご学校等も含めた総額。軽井沢事業では1,200千円、製菓学校事業では540千円を予定。なお、製菓学校事業について、現在、要望調査を実施しているが、反響が大きく予定量を超えると予想している。なるべく製菓学校の希望量を提供できるようにと考えている。

質疑②：世界に誇る力強い産業形成事業のICT農業の実験事業は、どこでやって

いるのか。

回答②：株式会社NTTドコモとの契約により、気象観測したデータ収集等ができるフィールドサーバーという装置を町内8箇所に設置し、データ蓄積をしながら実証実験を行っている。また、町公式ホームページでもデータを公開しており、世界中から閲覧できる。具体的な場所は、いづなりリゾートスキー場、柳里中宿、町民会館、丹霞郷、旧三水庁舎、溝口会館、サンクゼールワイナリー、倉井一ツ屋の計8箇所。

質疑③：六次産業化推進事業について、ここには農家レストラン事業も入るのか。

回答③：六次産業化推進協議会により、直売所の今後のあり方や加工施設の検討、農産物の高付加価値化、農家レストラン事業など多岐にわたり議論がされている。この協議会の委員謝金やコーディネート委託料、事務用品費等が予算の主な内容。ただし、国庫補助金が採択されれば協議会への直接補助となり、この予算からの支出は資金借入の利息のみとなる。

意見④：この事業のはじまりは、直売所等拠点施設の建設に向けてと記憶しているが、直売所の統合や再編のような話になってきている。しかし、拠点施設の建設の話はまだ消えてはいないと考える。

質疑⑤：農家レストランのメニューやオープン予定などの概要は。

回答⑤：建設工事は、この3月22日に竣工検査を控えている。運営に関しては、三水農産物直売加工組合により運営予定であり、メニューは箱膳などの郷土料理をはじめとした定食類やランチメニュー。喫茶メニューやアップルパイなどのスイーツ類等の提供により憩いの場としての機能。また、弁当の受注や配達等も検討されている。店名については「食ごよみ日和」で4月28日オープン予定。

質疑⑥：六次産業化推進事業の業務委託料2,758千円はどんな内容か。また、委託先は町内で該当するような方はいないのか。

回答⑥：協議会のコーディネートに関するものであり、助言や会議運営、計画策定等。現委託先は直売所に関する専門家であり、ここ数年間での町内の各直売所や農業者グループ、農業法人や個人等との良好な人間関係の構築ができており、新たな委託先へ切り替えることは考えていない。

質疑⑦：機構集積支援事業の農地利用現地調査業務効率化のためのタブレット端末導入について、費用の内訳は端末費用や通信費、その他費用と推察するが、導入台数はどのくらいか。

回答⑦：農業委員と農地利用最適化推進委員の合計24名分を予定。なお、通信費用は実際に稼働する6月から8月の3カ月間の期間限定とし、SIM契約を予定している。

質疑⑧：農業振興負担金補助金事業の地域奨励作物支援事業奨励金について、対象作物に麦が加わったと同僚議員の一般質問で答弁されたが、そばの29年産の収穫量について、実際どうだったのか。また、播種はしたが収穫量がゼロであったところも見受けられるが、技術的な面や条件等はどうか。

回答⑧：そばの収穫量について、28年産は大不作であり8から9トン、29年産は16トンまで増加したという状況。しかし、圃場によっては播種や刈り取りのタイミングにより収量が皆無になった所もある。播種や刈り取りの機械に関しては十分な台数があるので、公社には人員を増加させて適期播種、適期収穫に努めてもらえるよう要望したい。

質疑⑨：森林総合整備事業の中にあるペレットストーブ導入補助について、昨年の実績は。

回答⑨：昨年は1件だが、毎年1から2件程度の申請がある。また、これまで上限10万円の補助金は全額県からもらっていたが、30年度から県の補助が4分の3になる予定であり、差額は町費で対応する。

質疑⑩：鳥獣害の関係だが、罠の免許を取得しただけでは猟友会に加入できないのが現状で、駆除期に何もできない。誰でも入会できるような組織づくりを猟友会と調整して欲しい。

回答⑩：今後、猟友会には免許を持っている方を優先的に会員にさせていただけるよう要望があったことを伝える。しかし、あくまで判断は猟友会であることをご理解いただきたい。

質疑⑪：芋川用水水利権拡充取得作業で、拡充取得というのはどういうことか。

回答⑪：芋川用水の水利権は農繁期の5月から9月までしか持っていないため、小水力発電をするにあたり、年間を通して水を使用する申請を行う。

質疑⑫：冬期間は用水の水を止めているが、年間を通して通水するとすると災害等が心配される。特に芋川用水末流の東柏原地区の水路では整備がされていない箇所があるが改良が必要ではないのか。

回答⑫：詳細な計画については今後検討していくことになるが、農繁期以外は途中で斑尾川に排水する仕組みにして、末流に影響が出ないように考えている。

質疑⑬：芋川用水工事計画書作成業務で、ゲートの自動化について具体的な場所は。

回答⑬：頭首口取水ゲートである。大雨の際には役員が直接現場へ行きゲートを閉めているが、危険が伴うため、増水した際には自動でゲートが閉まり、水量が落ち着いてから役員さんが開けに行くような仕組みを考えている。

質疑⑭：アップルミュージアム運営費の年間歳出は1,400万円であるが、経済効果や費用対効果はどうか。

回答⑭：経済効果や費用対効果について数字には出ていないが、入館者は好調に推移している。合併後、一時期は年間5千人程度の時もあったが、24年度からは1万人を超えた。また、農業系の博物館として、本年2月には先進的農家を集め勉強会を開催し、160人程の入場があり、りんご農家からは高い評価をいただいた。

質疑⑮：年間来館者数1万人のうち、町外者は何人か。

回答⑮：町内外までは把握していないが、24年度からは1万人を維持している。入場・入館者数は、28年度実績で有料のりんご博物館は約1,700人、無料入館者数は約9,700人、合計約11,500人である。

質疑⑯：有料は町外者か。

回答⑯：町内の来館者は全員無料のため、有料の方は全員町外者である。町外者であっても、無料のほうだけ見る方もいる。町外の入館者は最低でも1,700人であって、町外者の全ては把握できていない。

意見⑰：町外からアップルミュージアムへの来館者を増やす方策を考えて欲しい。

□建設水道課（国土調査事業）

質疑⑱：国土調査事業で地元住民に対し日当等は支給されるのか。

回答⑱：土地の所有者に対しては支給しない。

質疑⑲：赤塩全体で何区予定しているのか。

回答⑲：赤塩15区までで計画区については平成40年度未完了予定。ただし山林、原野、圃場整備地区も実施するとすると、全町完了は未定である。

意見⑳：山林等、所有者の相続により土地境界が曖昧になるなど、今後作業が困難になっていくと思われるが、早めに進めていただきたい。

第7款 商工費

質疑①：一般会計からスキー場特別会計への700万円の繰出は、スキー場の今後ともいろいろ関わってくる。30年度スキー場が開場できない場合、その700万円の扱いはどうなるのか。

回答①：売却の交渉を進めている。飯綱東高原観光開発合同会社との指定管理契約が3月末で切れる。それ以降の4、5月に索道の点検、修繕等を合同会社に委託し、行いたいと考える。

質疑②：平成30ー平成31シーズンに何とかなっていて欲しいが、スキー場をやらないとなった場合にも索道の点検、修繕等はしなくてはならないのか。

回答②：これから公募して相手を決め、売却をしていく時に、平成30ー平成31シーズンに間に合わせるためには8月ぐらいには売却をしないと厳しい。4、5月に手つかずの状態していると相手方にとっての印象が悪くなるので、その時点で修繕をして、万全の状態を保っていたいという考えである。

質疑③：700万円というのは、29年度6月補正予算でも同額のもの提出があった。今年の場合、スキー場を取り巻く環境は変わっている。スキー場売却の件の進捗状況はどうか。以前の町長の話だと、30年3月頃までにははっきりさせるべきだと言っていた。今の状況は。

回答③：町長が議会全員協議会で説明したとおりだが、基本的には町として受けていただきたいと思うような所と細かい打ち合わせはしている。最終的には資産の売却時は公募という手法もあるので、打ち合わせをしている者以外の者も申し込んでくる可能性もある。町とすると一番ベターな選択をしたい。町民益を損なわないような相手方を見つけて売却したいと考えている。経過については細かな契約などまでは全く進んでいないし、資産の売却は

議会の議決を経ないとできないので、売却できる時期になれば議案として議会に提出したい。

質疑④：今までは指定管理者として合同会社が請けており、指定管理の協定書の中で、大型の維持修繕は町がやるとなっていた。それが変わる。今の話を聞いていると、公募して決めたいと思う時期までは町が修繕していかなければならないということになる。

回答④：これからは町が主体的に修繕する。

質疑⑤：今までは指定管理者に対しての協定の中での修繕だったが、それが変わるわけで、スキー場の今後の進み方を大きく左右する。売却先のために700万円出すということになる。売る時のためにリフトを管理していくことになる。

回答⑤：そのとおり。

質疑⑥：スキー場を売却できなかつた時に700万円の支出が無駄になる。

回答⑥：そのとおり。町とすると、スキー場が営業できなくなつた時にお金を掛けても無駄になってしまう。そういうつもりはなく、必要最低限の経費として考えている。索道の修繕以外にもゲレンデ土木工事は災害対策のためであり、スキー場の継続いかにかわらず、原状復旧して国に返却しなければならないので、必ずやらなくてはならない。今回の700万円の特会繰出での索道修繕は様子を見ながら最小限の部分しかやらない。無駄にならないように支出していきたい。

質疑⑦：700万円という金額にこだわらずにやるのか。

回答⑦：そのとおり。もしスキー場が売却できず閉鎖する時にも、それに伴う経費は町が負担していかなければならない。700万円のうちいくらかは、そういったものに充てる可能性もある。今、スキー場は町のものであり、町が実施者である。

質疑⑧：30年3月までには決められない情勢であるとのこと。町長が言っていたことと変わってきていると思うがどうか。

回答⑧：3月末までに交渉する会社を絞り込んできているのは事実である。

質疑⑨：来期やるにも早いほうが良いということである。売却する期限というのは考えていないか。

回答⑨：それは先ほどのとおり、平成30ー平成31シーズンに間に合わせるためには最低限、夏ぐらいまでには決定しないと厳しいが、夏までに売却できなかったらすぐ閉鎖ということはないと思う。町長は、最低でも30年度末までにスキー場の売却をまとめるという話をし、それで相手方が見つからない場合にはスキー場を閉鎖するということである。

質疑⑩：町長が言っていることと違うような感じがする。700万円の補助をするという内容が昨年と同じだという内容から変わってきている。今の、売買との関係が微妙になるわけである。町長は3月までには売却先を決めたいと言ってきた。700万円の繰出は4月以降の予算。もし決まっていれば出さなく

て良かった。そうすると、昨年の補正予算支出と今回の予算の根拠が変わってきているということではないか。

回答⑩：予算計上したということは、30年度、4月以降も売却先を見つけるために鋭意努力し、見つかるまではある程度リフトの維持修繕をしなければならない。そのために合同会社に委託し、4、5月に修繕をしていくということである。

質疑⑪：先ほどのとおり、平成30-平成31シーズンに間に合わないようであれば困るので、ごく最低限の修繕対応はしておきたいという説明であった。予算をどの程度までやるかやらないかわからない状況であるが、予算計上は正しいのか。

回答⑪：まず、第1クワッドリフトの通信線の一部張替が500万円程度。また、第1クワッド場内のギアボックスの整備、リフトの緊張滑車のゴムライナー並びにベアリングの交換及び第1クワッドリフトの屋外ネットワークカメラのシステムといったところである。全て足すと700万円を超えてしまうが、その中で700万円分予算計上している。

質疑⑫：夏前までには決めたいということではあるが、その後の公募なりで事業者を募集していくこともあり得ると言っていた。

回答⑫：町長とまだ細かくは詰めていないところがあるが、担当からすると普通に公募しても来てくれる可能性は非常に低い。いろいろな業者と町の状況について話して、受けてもらうとこういう利点があるということは何社かに話をし、ある程度ご理解をいただいたと思えるような企業が出てきたところで公募して、希望者に意思表示してもらい、その中から選ぶという形が理想だと担当レベルでは考えている。公募になるか、それとも1対1で決まってしまうかはまだ決まっていない。担当レベルでは公募して譲渡先企業を決めるのが妥当だと考えている。

質疑⑬：どうしても決まらなかった場合にどうするのか。

回答⑬：今後も交渉について鋭意努力したい。

質疑⑭：先日、新聞報道の中で大きく出た、スキー場のリフトを動かしていてもめどは立っていないということと、今までの経過を見て、町民の中にはこれ以上スキー場にはお金を入れなくてもいいのではないかという意見がある。ここで、無駄な使い方になってしまうのではないかと心配している。

回答⑭：今年度の700万円も合同会社に払っていたわけではなく、協定に基づいて、20万円以上の修繕については町が支出した。町民には、スキー場に無駄な投資をしないで欲しいとの気持ちを持つ人と、飯綱東高原の地域力を落とさないで欲しいとの気持ちを持つ人がいる。東高原の活性化の手段の1つとしてスキー場の存続がある。町とすれば、スキー場の存続に向けて最大限お金を掛けないように頑張っていく。700万円についても、売却できるかわからないのにリフトの修繕費に予算の全額を充てるということは考えていない。

- 意見⑮：今ここで700万円を予算に盛りなくても、昨年度のように補正予算でも良いのではないか。
- 意見⑯：今の話は、議会全員協議会で30年度は民間への売却を有利にするために当初から700万円を予算計上すると理解する。時間の制約もあり、この件は総務産業常任委員会スキー場特別会計で審査していただきたい。
- 意見⑰：特別会計の審査をする際にも同じ論議をやっても良いと思う。
- 意見⑱：スキー場に関して言えば、皆が反対しているが、若い子育て中の町民からはスキー場存続の要望もある。両方の意見を聴いて進めていただきたい。
- 質疑⑲：東高原ゾーン整備事業の東高原エリア公衆利用ゾーン管理業務について、毎年500万円掛かるようだが、算出根拠は何か。
- 回答⑲：芝広場の草刈、公衆トイレの管理等の管理業務をオーガニックリゾート株式会社に委託し、業務を行っていただいております、毎年同じ金額が掛かる。
- 質疑⑳：500万円という金額は高すぎるのではないか。
- 回答㉑：公衆利用ゾーン管理業務では、四半期毎に公園管理報告書を全て提出してもらい把握している。500万円の根拠についても、過去に見積りの内容について提出を受け、適正と判断している。町としてはこれからもチェックしていきたい。
- 質疑㉒：あじさいの植栽の際、町民が側溝さらいを行っている。オーガニックリゾート株式会社には、手書きで作成している毎日の日報を町に報告して欲しい。また、オーガニックリゾート株式会社としても負担してはくれないのか。
- 回答㉒：日報を確認して欲しいとのことについて、担当で細かく確認するようにする。オーガニックリゾート株式会社の負担ということだが、この業務は公園の管理であり、収益を生まないもので、町が主体となってやるべき事業の業務委託であることから、負担金をもらうのは困難である。
- 質疑㉓：別荘管理委託事業について、950万円でオーガニックリゾート株式会社に業務委託しているが、同社の儲けは全く無いのか。これは28年度行政報告書219ページ、今後の課題の箇所、「報告書類の細分化や管理日誌の記帳指導等も含め、今後も指定管理者との連携を図り云々」とある。日報を出してもらいたい。
- 回答㉓：別荘管理については、日報をオーガニックリゾート株式会社に提出いただき、議員各位に配付し、ご確認いただいたことと記憶している。
- 質疑㉔：その確認した日報はパソコン出力されたものである。その場合、同一の日付のものを3日続けて発見したこともあった。手書きで作成された毎日の日報を提出いただきたい。
- 回答㉔：オーガニックリゾート株式会社に確認する。

第8款 土木費

質疑①：橋梁の長寿命化計画は新規事業か。

回答①：5年ごとに計画しており、これを基に行う事業は補助対象となる。現時点で修繕が必要な橋梁は14橋と診断されている。緊急性のあるものは鳥居新橋で、大規模な修繕となる予定。

質疑②：実施計画上の予定ではどうなっているか。

回答②：31年度実施設計、32年度修繕工事を計画している。

質疑③：歩道設置予定は。

回答③：修繕は国庫補助事業で実施するため、現時点では原形どおりの予定。歩道設置となれば町費対応となる。

質疑④：平出の道路改修は残土処理車両の出入りしている路線か。

回答④：丹霞郷内の長野市との境にある道路と中央を走る道路の舗装改修。

質疑⑤：県の埋め立て工事に伴う舗装工事とは。

回答⑤：県浅川改良事務所で四ッ屋地区の埋め立てをしている、旧むれフルーツセンター付近から県道長野荒瀬原線に抜けるエリアで工事用道路を造っているが、そこに舗装を施工し町道とする予定で、約1,200万円を予定している。

質疑⑥：用地費等は。

回答⑥：すべて地元より寄附予定のため、工事費のみと考えている。

質疑⑦：歩行除雪機の貸出状況は。

回答⑦：福井団地区、坂上区等、地区単位で15台貸し出しており、除雪車で対応できない道路の除雪を住民の方にさせていただいている。

質疑⑧：新規の貸し出しは可能か。

回答⑧：台数に限りがあるが、貸出規程に沿えば可能。

質疑⑨：農道の除雪は実施しているのか。

回答⑨：原則実施していない。ただし、雪解けの時期には地区からの申請により、年1回春山除雪を実施している。

質疑⑩：若者住宅について、家賃収入はどのくらいか。

回答⑩：約1,600万円を予定している。

質疑⑪：入居の状況は。

回答⑪：概ね入居しており、住宅使用料も滞納者はほとんどない。

質疑⑫：集合住宅に湿気が多く結露、カビが酷いとのことだが、退去者はないか。

回答⑫：それが原因で退去している者がいるかはわからない。

質疑⑬：耐震改修の実施状況は。また要診断と思われる戸数は。

回答⑬：27年度診断1件、改修1件。28年度診断1件。29年度診断1件である。診断が必要と思われる戸数の把握はしていないが、県内の耐震化率が低いことから補助金の額が増額されている。

質疑⑭：耐震診断料は。

回答⑭：1戸64,000円で国県の補助金があるため個人負担なし。

質疑⑮：無料診断であることをアピールしているか。

回答⑮：県で広報しているが、町も対応したい。

第9款 消防費

質疑①：広域消防費の負担金について、減になった理由は。

回答①：29年度は消防車両の更新等にかかった費用が大きく、30年度は大きな設備投資等が無いことから減額になった。

質疑②：負担金は人口戸数、平均割り、出動回数など加味されるのか。

回答②：人口や出動回数で算出されるものではなく、長野市との規約に基づく負担割合で決まっており、広域消防に掛かる費用を各町村の消防費の基準財政需用額で案分して負担している。

質疑③：鳥居川消防署の職員数は。

回答③：26人の2交代制である。

第11款 災害復旧費

□産業観光課

質疑①：以前に現地を見た時、沢の復旧工事であるものと認識している。ナイター照明の工事は今回の復旧対象でないということか。

回答①：29年度については、ナイター照明の利用はリースを利用して行っている。30年度は土砂崩落復旧工事のほか、ナイター照明設備復旧、人工降雪機のゲレンデ配管復旧を予算計上しようとして予定していたが、今後のスキー場の売却の行方もあり、時期尚早であると判断し、必要最低限の土砂崩落復旧工事のみ予算計上したものである。また、土砂崩落復旧工事についても4つの案があり、1億2千万円を掛ける選択肢もあったが、今回は土留工の800万円の工法を採用した。

質疑②：売却時にナイター照明が復旧していないのは大丈夫なのか。

回答②：ナイター照明設備復旧及び人工降雪機のゲレンデ配管復旧について、いつの時点で実施するか今は未定であり、こういった時に予算化するかについてはわからないため答えられない。今ここでナイター照明設備復旧及び人工降雪機のゲレンデ配管復旧を実施して、スキー場が売却できなかつたら無駄になるので、あえて当初予算には計上していない。

意見③：880万円が最低限の予算ということは何となくわかる。スキー場の運営がどうなるかも併せての判断になり、予算執行の時期の判断が難しいが、事業者がスキー場を請けるとなったら急きょやっても良いと考える。スキー場特別会計への700万円繰出と同様に、慎重に考えて予算執行していただきたい。

質疑④：今回予算計上の土砂崩落復旧工事はスキー場の存続いかんにかかわらず行わなければならないということによいか。また、災害復旧の補助金はない

のか。

回答④：スキー場の存続いかんにかかわらず行わなければならない。補助金は無く町費で実施することになる。

□建設水道課

質疑なし

第 12 款 公債費

質疑①：公債費の利子について、一時借入と普通借入の利率は。

回答①：一時借入は会計係が担当しているが、ここ数年借入は無い。しかし、資金繰りが苦しくなった場合のための予算である。一般の起債等借入は長期で、ここ2年ほどは最低の利率0.01パーセント、借入期間は主に10年となっている。これは、財政融資資金、また地方公共団体金融機構の利率になっている。また、民間銀行については、0.2から0.3パーセントの利率での借入で推移している。民間銀行については一時より上がってきているので、できるだけ借入は、財政融資資金等の低利率での借入に心がけている。

第 14 款 予備費

質疑なし

地方自治法施行令第144条による予算に関する説明書

質疑①：職員手当の寒冷地手当について。

回答①：手当額は相当減っているが、11月から3月まで支給している。国に準じて支給している。